

総合教育会議 議事録

1 日時

令和6年11月11日（月）13時15分～14時5分

2 出席者

(1) 市長及び教育委員

西平良将 市長

中野正弘 教育長

大漉孝夫 教育委員

古賀正男 教育委員

中野真理 教育委員

西園敦子 教育委員

(2) 事務局

中野総務課長、牧尾教育総務課長、濱崎学校教育課長、中野教育総務課長補佐、山下総務課主任

3 議事

○ 進行

皆様、こんにちは。

本日は、会議を傍聴される方々がお越しでございますのでお願いを申し上げます。

傍聴に当たりましては、携帯電話の使用や私語などはお控えいただき、円滑な会議の進行に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総合教育会議をはじめさせていただきます。

はじめに、西平市長から御挨拶申し上げます。

○ 西平市長

皆さんこんにちは。

本日は、教育委員の皆様方にはお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、日ごろから、教育委員会における基本方針の決定や、学校訪問等各種行事への参加など多大なる御協力をいただていることに感謝申し上げます。

また、今年度、熱中症等の対策のためということもありまして、小学校の運動会が例年の10月の月上旬から10月の下旬に変更されて開催されたところでございます。本市の小学校の運動会は、阿久根市の伝統文化でございます「華の50歳組」にも影響があることということから、日程の変更には、教育委員の皆様方も大変気を遣われたんじゃないかと考えるところでございます。

さらには、その運動会当日はですね、衆議院議員総選挙とも同日ということもありまして、御心配があったと存じますけれども、無事に開催されまして、小学校の児童や保護者、50歳組の参加者も特段熱中症ということもなく、大変喜んでいただけたものと考えております。

さて、本日開催の総合教育会議におきましては、御承知のとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、これに基づき開催するものでございます。地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化を目的としており、本年4月に開催して以来、本年度は2回目の開催となります。

本日は、前回の総合教育会議以降に開催されました保護者向け説明会、そして意見交換会、この中での主な意見等の確認、今後のスケジュール等について、御協議いただきたいと考えております。

教育委員会及び教育委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○ 進行

ありがとうございました。

それでは、議案に移らせていただきます。

本日の議案につきましては、学校規模適正化に関すること及びその他となっております。

議案の進行につきましては、西平市長が行います。

それでは、西平市長、よろしく願いいたします。

○ 西平市長

はい、それではですね、まずは、本日のレジュメを御覧いただきたいと思いますが、本日御協議いただきます議案としましては、2つの議題でございます。まずはですね、議案の1、学校規模適正化に係る報告及び今後の日程等に関することを議題とさせていただきます。

学校規模適正化につきましては、本年4月に開催しました前回の総合教育会議以降、各小学校におきまして、説明・意見交換会等を行ってきてお

ります。この説明・意見交換会等での保護者の方々等からどのような御意見が出されたのか、こういったことの報告、そして、今年度、学校規模適正化に向けて、どのようなスケジュールで進めていくかということなどについて、教育委員会から説明をお願いしたいと思います。

では、教育総務課の方から御説明をお願いします。

○ 教育総務課長補佐

皆様お疲れ様です。着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1「総合教育会議の協議内容等について」に沿って御説明いたします。

なお、この学校の統・廃合に係る今後の方向性等についての考え方は、今回も参考資料として配布しております今後の児童生徒数・学級数の推移に基づくものでありますので、合わせて御覧ください。

また、資料1は、大項目の1番から4番まで通して御説明いたしますので御了承ください。

はじめに、「1 保護者への説明・意見交換会の報告」についてです。

資料2「保護者への説明・意見交換会の記録（要約）」を御覧ください。

この説明・意見交換会は、今年度も多くの保護者の方に参加していただけるよう、各小学校のPTAの会合に合わせて7月から順次実施いたしました。また、未就学児や中学校の保護者にも案内し、どの会場でも参加可能としたところです。

各会場で出された意見としまして、その主なものを申し上げますと、まず、阿久根小学校ですが、

- ・ 教員不足が社会問題となっているが、その解消手段としての統・廃合か。
- ・ 統・廃合した場合の学校の場所について
次に、大川小学校ですが、
- ・ スクールバスを出す計画はないか。
- ・ 阿久根小学校との交流に関して、保護者にそのような機会がない中で不安がある。

次に、西目小学校ですが、

- ・ 1家庭でも反対があれば統・廃合は進めないのか。
- ・ 反対の保護者は賛成に変わることはない。

次に、山下小学校ですが、

- ・ 特認校制度を活用して通わせている。小規模校も残して、大規模校と

選択できる形にしてほしい。

- ・ 取りまとめた意見の割合について、何%で統・廃合を実施するのか。
次に、鶴川内小学校ですが、
- ・ 教職員の人数は、児童生徒数で決まるのか。
- ・ 今の阿久根小学校は、特別支援学級に行くまでに2学級の横を通る必要があり、大人数に圧倒されると聞いた。
次に、折多小学校ですが、
- ・ 伝統芸能の山田楽の練習は、夜遅くまでやったりするのか。
- ・ 長い目で見たら、段階的に実施するより、早いうちに一気に統・廃合した方が良いのではないか。
次に、脇本小学校ですが、
- ・ 建物を残すとなっても老朽化しており、台風とかあったときに心配である。
- ・ 阿久根小近辺で駐車場を確保したとのことだが、どのあたりか。
など様々なものでした。

これらの意見や質問に対しては、教育委員会から、現時点で説明できる範囲での回答を行いました。

また、この説明・意見交換会は、10月2及び3日の2日間、「風テラスあくね」で実施された就学時健康診断の際にも開催し、未就学のお子さんがおられる保護者にも説明を行ったところです。

次に、「2 休校中の田代小と尾崎小の対応」について御説明いたします。

資料3「学校の統・廃合に係る今後の方向性等について」を御覧ください。

その中の「3 各学校の対応」の「(1) 小学校 イ 田代小学校、尾崎小学校」についてです。

この2校は、現在休校としておりますが、令和7年3月末までに、保護者・地域住民の意見の取りまとめを行い、統・廃合でまとまった場合は、令和9年4月に、新しい小学校（阿久根小学校）との統・廃合を行うこととしています。

具体的な進め方についてですが、本年12月に、田代小については、就学する児童はおりませんので、地域住民を対象に説明・意見交換会を開催し、意見等を伺うとともに、令和7年3月末までに意見の取りまとめを行うことを周知します。

また、尾崎小については、令和9年4月に入学するお子さんが1名いま

すので、保護者・地域住民を対象に説明・意見交換会を開催し、意見等を伺うとともに、令和7年3月末までに意見の取りまとめを行うことを周知します。この保護者は、現在、長男のお子さんを山下小に就学させておられますが、説明・意見交換会への出席が難しい場合は、個別に説明を行うなどの対応を取りたいと考えています。

教育委員会としましては、学校規模適正化基本方針の基本理念をしっかりと説明し、令和9年4月に統・廃合を行うことに御理解をいただきたいと考えています。

次に、「3 鶴川内中の対応」についてです。

資料3「(2) 中学校 鶴川内中学校」を御覧ください。

鶴川内中は、令和7年3月末までに、保護者・地域住民の意見の取りまとめを行い、統・廃合でまとまった場合は、令和9年4月に、新しい中学校（阿久根中学校）との統・廃合を行うこととしています。

具体的な進め方についてですが、本年12月に、保護者・地域住民を対象に説明・意見交換会を開催し、意見等を伺うとともに、令和7年3月末までに意見の取りまとめを行うことを周知します。

教育委員会としましては、学校規模適正化基本方針の基本理念や現在の学校の現況等、特に、専門の教科免許状を所有した教員による授業が実施できないことや、保健体育や音楽等において、生徒の発達段階に応じた指導が難しいことについてしっかり説明し、令和9年4月に統・廃合を行うことに御理解をいただきたいと考えています。

次に、「4 その他」を御説明いたします。

まず、「(1) 今後の説明・意見交換会の内容」についてですが、これまで開催してきました保護者への説明・意見交換会については、資料3「学校の統・廃合に係る今後の方向性等について」など多くの資料を配布し、基本理念や基本的な考え方等について詳しく説明してまいりましたが、内容については一定程度の理解がなされたと判断し、今後、11月から開催予定の説明・意見交換会では、7月から順次開催した「保護者への説明・意見交換会の報告」を行うとともに、資料3「学校の統・廃合に係る今後の方向性等について」の「3 各学校の対応」についての協議をしっかり行い、合意形成を図りたいと考えています。

また、「(2) 今後のスケジュール」についてですが、学校規模適正化協議会を11月20日、水曜日に開催する予定です。

また、第2回保護者への説明・意見交換会を11月下旬から順次開催するとともに、田代小校区は12月19日木曜日、尾崎小校区は12月17日火曜日、

鶴川内中校区は12月13日金曜日に、地域住民への説明・意見交換会を開催することで調整いたしました。

私からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○ 西平市長

教育総務課の説明は以上でございます。

ただいま、保護者の意見・要望の集約結果についての報告、休校中の田代小学校と尾崎小学校、こちらの対応、鶴川内中学校の対応、そして、今後の意見交換会等の内容やスケジュール等について説明があったところでございますが、これらのことについて、委員の皆様方から、何か御質問あるいは御質疑ございますでしょうか。

どなたかございませんでしょうか。どうぞ大漣委員。

○ 大漣委員

今休校中ですね、田代と尾崎のスケジュールについてですが、よく読めばまだ説明してあるかも知れませんが、説明会に行かれて、地域の方、保護者の御意見はどういうような感じでしたか。

○ 西平市長

教育総務課長、どうぞ。

○ 教育総務課長

今年度についてはですね、今から地域に入っていきますので、具体的にはこれからの改めての説明になろうかと思えます。ただ、今までの過去のお話で申し上げますと、これまで開催した地域住民への中に出された意見ですけれども、田代小については、統・廃合に賛成と休校の継続、この2つの意見が出されております。休校の継続を強く言われている地域住民については数名いらっしゃるんですけど、転居等で田代小に就学させたいという保護者が出てきた場合、学校が再校、改めてまた学校を開くという意味での再校ですね、再校できてですね、地域の活性化にもつながる、そういった考えを持っていらっしゃるようです。尾崎小については、統・廃合やむを得ないという意見が大半を占めているわけですけれども、一方で、田代小の休校の情報を受けて、同様の対応をとってほしいという意見があるところなんです。以上です。

○ 大漣委員
よろしいですかね。

○ 西平市長
はい、大漣委員。

○ 大漣委員
田代小で数名の方が反対されるということですが、分からんでもないんですけど、やっぱり子どもの教育というものに対してですね、あったらいいということなんですけど、どういうふうに教育していったほしい、すると言われるのか、地域としては、その辺をもし分かっとったら教えてください。

○ 西平市長
何か御意見があったら教えてください。

○ 教育総務課長
まだ今からその具体的には意見交換を重ねてまいりますので、私の個人的にちょっと入手した情報で、その方々と話す機会もございましたので、おっしゃるのは、必ずしも小規模、例えば、極端に言えば、1人でもその子どもがいたらマンツーマンでの教育でいいじゃないかというような考えを持っていらっしゃるようです。あと、廃校に対して拒否反応を示されているのは、教育委員会から具体的な廃校後のそのプランというものがなかなか示されない中で、じゃあ廃校オーケーですとはなかなか申し上げにくい、ただ、いずれの方も将来的にはですね廃校になっていくそういったことは、一方で、やむを得ないんじゃないかという考えも持ってはいらっしゃるようです。

今からなので、腹を割っての話というか、そういったものが必要になってくるんじゃないかと。

○ 大漣委員
やっぱり一番はですね、教育というところで、子どもが1人、例えば入ったと、入学した、1人全校生徒1人だというとき、そういう子どもをどう教育するのか、多く的人数で集団、「知」、「徳」、「体」ですからね、やっぱり教育というのは。知識だけじゃないんですよ。そういうところを

どういうふうに指導されていきたいと考えていらっしゃるのか、もし、今はあれですけど、そういうところを聞いていただけませんか。

○ 教育総務課長

さっき説明したように、12月に地域での説明、意見交換会を予定しておりますので、その中で、議論は深めてまいりたいと思っております。

○ 西平市長

よろしいですか。

○ 大漣委員

はい。

○ 西平市長

ほか何かありませんでしょうか。

○ 教育長

今の説明で、廃校後のその跡地活用について質問される方がいるんですけど、どの教育委員会に聞いても、まだ決まってない段階で、「こういう方向性でというのは説明はしない」とおっしゃって、それを説明するんですけど、それをなかなか理解されない。ですから、私としても、こういう方向性っていうところもなかなか出せないで、決まってないものですから。

○ 西平市長

逆に、その後の利活用ありきで話を進めてしまうと、もう廃校ありきなのかというふうな逆な捉え方をされるってことも当然あるのかなとは思いますがね。

○ 教育長

今回ももし出たら、同じように決まった段階で考えて対応しますということの説明したいと思います。

○ 西平市長

むやみやたらに、その噂レベルの話で出すわけにはいかないですから、やはり、きちんと確定した上での対応ということでない。御意見がある

のは分かるんですが、やはり行政の立場としては、しっかりとした段取りを踏んだ上でお示ししていくことが大事ではないのかなと私は思いますけどね。

ほか何かございますか。どうぞ中野委員。

○ 中野委員

この方向性の中で統・廃合でまとまった場合はということで一部あるんですけど、今お話を聞くと、尾崎小学校はある程度まとまりつつあると、しかし、田代小学校がまだ地域の方で若干ということなんですけど、例えば、その統・廃合に反対の意見がありましたといった場合に、令和9年度に向けて今から順次腹を割って話しをしていくということなんですけど、どのような対応というか、考え方が出ているのかなということをお聞きしたいと思います。

○ 西平市長

中野教育長。

○ 教育長

地域の方々、田代の場合はもう保護者はいらっしゃいませんので、地域の方々になるんですけど、先ほど大漣委員が言われたように、子ども1人来てその子どもにどういう教育を期待されるのかということ聞きながらですけど、やはり私達は、ごく小規模校の教育では少しマイナスが大きいので、より大きな学校でということで統・廃合を進めていますので、ここは説明をしっかり行ってですねぜひ理解をしていただきたいと。尾崎小の場合は、1人今小学校2年生の弟さんがいらっしゃるんですけど、この弟さんというか保護者の方に、実際に令和9年4月の入学についてどう考えられるのかということについて確認して、その保護者が尾崎小でおっしゃれば休校を解いて開校という形になりますけど、もう今のお兄ちゃんと同じように山下小学校若しくは阿久根小学校っておっしゃるのであれば、地域の方々は今和4年の時点でも統・廃合はやむを得ないとおっしゃいましたので、その場合は統・廃合でまとめさせていただきたいなとそう思います。

○ 中野委員

ありがとうございます。今休校中ということなんですけど、その休校中

に係る費用というのは発生するものなのでしょうか。

○ 西平市長

教育総務課長お願いします。

○ 教育総務課長

教育総務課で試算をしたところ、休校中であってもやはり、セキュリティの関係あるいは浄化槽の維持費、光熱費等々を含めまして約150万程度は年間かかっている状況であります。以上です。

○ 大漣委員

2校でですか。

○ 教育総務課長

いえ1校です。

○ 教育長

今3年目に入ってますので、かける3倍です。

○ 西平市長

やはり使わないとはいえ、ある程度水道とか出さないとですね、中は水道管がもう傷んでしまうというのがあったりして、やはりある一定程度の使用をしていないとその機能を維持するっていうのは難しいんです。現に、阿久根高校跡地についても、いったん活用するとしたときに水道管がダメになるということと、後は、浄化槽ですね、全く使われていない中に放置されている状況で、もうこれもやるんだったら、しなきゃいけないということで、最低限、先ほど課長からもありましたが、最低限使っていないと、休校から戻すとしたときに学校の機能の維持ができないという状況になります。これに係る費用は、今そういう取扱いで動いていますので、いたしかたない費用かなというふうに感じています。

よろしいでしょうかね。

○ 中野委員

はい。ありがとうございます。

○ 西平市長

ほかに何かございませんか。西園委員。

○ 西園委員

教育委員会から説明会・意見交換会ということで、この記録の中にもいろんな意見があると思うんですけども、やはり参加者が少ないというのは、どの小学校区にしても少ない状況の中で、賛成とか反対とかそれぞれ意見もまた別々で、そのような中でどれだけ本音で話せているかとか、しっかり自分の意見を言えているのかというところがとても気になるところなんですけど、そのアンケートを取りまとめる方によっても、その賛成って言いやすかったり、反対って言いやすかったりとあると思うんですけど、各校区によってどのような形で進められているのかというのが、校区によって保護者の意見が強いとか、地域の意見が強いとか、子ども中心で考えてくださるとか、流れとか、今の現状が分かればお願いします。

○ 西平市長

各校区ごとの雰囲気とか分かる範囲で答えてもらっていいですか。

○ 教育総務課長

我々が今考えていますのは、統一的にやはり学校のPTAの役員の方、あるいは校区については、地域の方については区長さんを通じて、そういった方々に取りまとめをお願いしようと考えております。田代小、尾崎小については、今年度末を想定してますので、近々その地域の説明・意見交換会を経た後に区長さん等を通じてアンケートの集約等を行っていきたいと考えております。

○ 西平市長

地域ごとの雰囲気って何か分かりますか。例えば、今、地域ごとの雰囲気、田代小学校だと地域の方々がやはり御意見がしっかりとされているというような感じを今受けるんですが、そういった地域ごとに何か特色を感じてますか。

○ 教育総務課長

そうですね、やはりどちらかと言えば、反対されている方々の方が熱量が強いので、そういった先ほど委員がおっしゃったように、じゃあ誰

が取りまとめるかということによって色合いがかなり違ってまいるかなというふうに考えますので、そこは我々も決して余り強引にということではなく、一定程度のやっぱり理解を得られた中で進めていかないと、ハレーションが大きくなるというふうにも考えますので。かと言って、全員に賛成してもらおうというのは、これは現実的にはなかなか厳しいものがあると思いますので、そこら辺のバランスといたしますか、調整というのはかなり必要になってくるのかなというのは感覚的には今感じているところです。

○ 西平市長

いろんな説明会を行っても、やはり、賛成する方々は特段いらっしゃらないんですよ。会場には。もう賛成だから構わないと思って会場にいらっしゃらない。逆に言いますと、そのことに対して慎重に考えてらっしゃる方々というのは、御自身のお考えであったり、御意見を言う機会というところに出ていらっしゃってお話をされるということですので、こういった説明を聞くと確かに厳しい御意見が出るというのはいたしかたないところなんですけど、ただ、その中の意見だけをみて、じゃあ全体がそうなんだということでは決してないと思いますので、その評価を今後どうしていくのかということとは、教育委員会の方でも考えていただければと思います。

○ 教育長

令和2年度の説明会から今を考えると、もうやはり、そういう厳しい口調でという方は少なくなってきてます。今市長がおっしゃったみたいに、反対の方は言いに来られて、賛成の方もいらっしゃるんですけど、もうほとんど意見を出されない。ですから、西園委員がおっしゃるように同じように意見が言えているのかなというところは少し違うのかなと。

○ 西平市長

賛成される方々がものすごい熱量をもって言われることはないでしょうから。それより、やむを得ない若しくは理解をしているということで御意思を参照されているわけですから、なかなか言葉で出てくるものだけで評価するというのは難しいところはあるんでしょうね。

○ 西園委員

子どもが実際通っているのであれば、子どもが今、我が子がしっかり学校生活ができてたりとか、その中で不安があったりとか、その状況でも各

家庭においてやっぱり状況が違うので、それによっても賛成だったり、反対というところが出てくると思うので、特認校とかもやっぱりなかなか学校に通えなくて、小規模校だったら通えるという保護者もいっぱいいますし、それをどのように今後しっかり体制を整えていい方向に進めていくかというのもとても大事なので、まずは説明会に出席していただいて今後の方向性だったりとか、夢のある学校づくりとかといったところもやっぱり示していかないといけないのかというところも感じているところです。

○ 西平市長

ありがとうございます。そういった多様性のある意見だと思いますので、今後説明会の中でも十分くみ上げる中で対応いたしたいと思います。

どうぞ。

○ 古賀委員

鶴川内中学校の運動会に行ったんですが、その時にですね、3年生は4名ですか、2年が5名、1年が6名、ほんの14、5名で競技をしたんですが、やっぱり雰囲気的にですね、ほんと淋しいんですよ。午前中で終わることは終わったんですが、今回地域の人参加もあって盛り上げてはくれたんですが、その時に隣に来た人がですね、「統・廃合を早くしてくれ」と、そういう意見が出ました。「何で早くでけんのかな」と「淋しいが」という感じでした。ですから、こう環境も色々変わってきますからね、増えてくるその可能性とか、特に鶴中は来年度は1人入ってくるか、2人入ってくるかという感じですから、ほんとに厳しい状態になってきますから、そういう2人の方からですね、ぜひ早く進行してもらいたいというような話を聞きました。

○ 西平市長

なるほどですね。ありがとうございます。

○ 大漣委員

関連しまして。

○ 西平市長

どうぞ。

○ 大漣委員

鶴中の件が今出ましたので。教育長さんでしたかね、先ほど免許外担当がいるということと、保体や音楽でしたかね、そういうのには、非常に支障を来しているんだと。余り聞かないんですよね、中学校の複式というのは。こういうことを保護者というか地域は知っていらっしゃるんですか。免許外担当、例えば理科の教員が英語をするんだよと、そういうのは知っていらっしゃるんですか。

○ 教育長

地域の方々はなかなか説明しても難しい部分があるかも知れませんね。保護者の方はですね、説明してますけど、その方々はそういうことよりも人数の少ない学校で学ぶことの方がという考え方が強いので、それを理解していただくと進むと思うんですけど、「それは分かっています。それでもその少人数がいいんです」というパターンの保護者が多いような気がします。

○ 大漣委員

意見になります。よろしいですかね。

○ 西平市長

どうぞ。

○ 大漣委員

確かにですね、小規模校は小規模校なりの良さというのがあると僕は思いますよ、しかしやっぱり全体的にみた場合にですね、やっぱり集団の中でどう動くか、僕は体育祭をみたんですよ、そしたら、やっぱり学年の何かをやるというのがないですね。今度は三笠中に行きました。三笠中はやっぱり、学年で走ったり、演技したり、いろんなことをやります。文化祭もやります。みんなで知恵を出し合っています。例えば、学校行事で修学旅行に行って、それで平和会館をみて、それを持ち帰って創作劇にして、その後授業にどう生かしていくのかは分かりませんが、そういうふうにして集団の中で取り組んでいけると。しかし、鶴中の運動会をみとけば、学年でというのはあり得ないと。なかったと。淋しそうにすると。やっぱり集団の中でもんでもんで、そして何をするかと。集団の中で参加させることによって、自主性というか自立というか、あるいは自分たちで問題

を提起して解決していく自治の力とか、そういうのが僕は湧いてくると思うんですよ。ただやっぱり、そういうのが、知識だけじゃないんだよと教育は、やっぱり、そういうような徳育というか集団性というのも大事なんだよということをやっぱり触れていただいでですね、ぜひ、鶴川内中をみた感想ですけど、確かに、地域の方々は、少ないもんだから生徒が、みんながそれぞれ道具係とか何とかして地域の協力はあるんですよ。しかし、子どもの姿をみると、僕は、何か淋しい感じがしました。はい。

○ 教育長

今のその、他教科を教えなければいけないというところはですね、現時点でもそうなんです。来年度はまた、今古賀委員がおっしゃった来年度の入学予定者が1人となると、また学級数が落ちる可能性があるんです。また教科の先生が足りなくなるので。そこは令和2年と今の状況はまた違いますので、そこを保護者の方には説明をして、専門の先生の授業ができない、含めて音楽、体育が発達段階に応じた指導ではなくて全体の指導になっていくので、そこが大変難しいということを説明はしたいと思います。そして御理解いただきたい。

○ 大漣委員

それからもう一つ。

○ 西平市長

どうぞ大漣委員。

○ 大漣委員

児童生徒の集団というのは大事ですけど、教師の方も集団が必要だと思うんですよ。というのは、教える側ですね。昔はやっぱり教師の指導力というのは個人にかかっていたんですけど、今は、こういう教育が多様化されていていろんな子どもたちがいますよね。そうした場合は、どうしても個人だけじゃ悩んでしまう、行き詰まってしまう。そして教師になりたくないときますから、やっぱり組織で、チームで、集団で、どういうふうに動いて解決していくかという、やっぱり教師の教師力を高めるのも、僕は必要じゃないかなあと思うんです。やっぱりある一定の規模の中で教師も切磋琢磨して、そして相談して、管理職なら管理職に相談して、あるいは仲間に相談して、この問題は解決していく。僕は、この前、今非常勤講師で

すけど、ある生徒が1人で展示場をみて回るんですよ。担任が気付いたかどうかは、1人であるというのはある面においては非常にいいです。僕は声を掛けました。「この展示はどうしたの」って。そしたら黙って下を向いとったけど、やっぱり心を割って話をし始めるんですね。だから、教師が、いろんな教師がおって、そのいろんな生徒もみえますから、その声を掛けていけば、僕は育つと思うんですよ。だから、今の教育は、僕は、担任1人であるいは教科担1人でやるんじゃないくて、問題解決は全ての教師がチームで解決していくべきだと。だからその点をやっぱりまた地域の方にも理解してもらって、だから一定規模が必要なんですよということをぜひ話をしてもらいたいし、ここに2ページにですかね、対応を示していらっしゃるんですけど、今後スケジュールとか、ぜひこうよなところを守っていただいてですね、していただきたいという意見です。

○ 西平市長

ありがとうございます。ほか何かございませんか。どうぞ古賀委員。

○ 古賀委員

この前教育長から、2、3人おってですね、その「学校はぜひ地域に欲しいんだ」と、「子どもたちがいなくても学校が欲しいんだ」という人がいてですね、反対意見もあったということを知ったんですが、やはり学校は子どもたちがいてこそその学校だと思えます。ですから、その人の2、3人の意見は聞いて、やっぱり、こっちの方から呼びかけてでもですね、何とか、説得というか、そうして、進行の方に向けていかんとですね、全部、全員が賛成というか、それにはなってくると思うんです。ですから、何人かのそのあれも、どういう趣旨でそこを言われたか。もしよければ今。

○ 教育長

ものすごく地域の自分が出た小学校に愛着があって、すごく大事にされる方というのはよく分るんです。ですから、自分もそこを出て中学校も出て高校も出て、仕事を定年を迎えられて母校に帰って来て、というときに、こういった話があったもんですから、反対される。分かっていたきたいのは、子どもが1人でもいれば開校して地域がこう盛り上げるんだっておっしゃるところの、その子どもの教育については、自分も複式で学んだけど何がマイナスだったのかよく分からないというようなことをおっしゃって、昔の複式の基準というのが20人ぐらいなんですよ。20人を下回れば複式

なんですけど、多分その方の時には20人はいたと思うんで複式じゃない。そこがなかなか、分かってらっしゃるんでしょうけど、やっぱり母校がなくなることについてはやっぱり淋しいということで反対されるという方です。

○ 西平市長

お気持ちは分かるんですが、一番本当に大漣教育委員がおっしゃったように、学校は本来子どもたちの教育の場ですので、思い入れがあって大事にしたいというその気持ちは本当に素晴らしいと思うんですけれども、やはりここに至っては、しっかりそういったことを考えていただければありがたいなあと思いますね。教科外担当の話もありましたけど、やはりきちんと教科担当が教える授業とそうじゃない方が教える授業を同一列でやはり比べるということは、余りにも無理があるんじゃないかとふうに思ってしまいます。当然ながら、皆さんに平等に教育を与えるというのは、これはもう行政にしる、教育委員会の責務だと思っていますので、そこには地域の声があるのは十分理解するんですが、考え方を少し柔軟にさせていただければありがたいかなというふうに思いますね。子どもたちを第一にやはり考えていただいて、今後の教育の在り方っていうのを進めていただきたいとふうに私も感じますね。

ほかに何かございますか。どうぞ中野委員。

○ 中野委員

鶴川内中学校の対応についてなんですけど、令和9年4月に新しい中学校に統・廃合することとすることで方向性が提示してあるんですが、この中で例えば、今鶴川内に通学している6年生の子が入学した場合に、1名ですね、3年生で卒業なので、そのまま卒業ができるかなあということなんですけど、例えば、その今の5年生が鶴川内中学校に入学したいとなった場合に、そういった場合の対応というのがどのような感じで考えていらっしゃるのか。

○ 教育長

大川中学校のときの対応なんですけど、そこは基本的に大川中学校には進学しないということだったんで良かったんですが、今の事例でいうと、その小学校の5年生の場合は、鶴川内中学校は令和9年に移行するので、その場合は「途中から阿久根中学校になりますって。それでもいいです

か。」っていうことを説明した上で、「それでもいい。」と言ったらそれでいいですし、「いやそれだったらもう阿久根中学校に行く。」という、その2つの選択肢で保護者、子どもには考えてもらうかなど。

○ 中野委員

今、実際私が鶴川内児童クラブに勤務しているんですが、その中で、現在の5年生は阿久根中学校に通学して大きいところで学びたいという子たちが大半なんです。鶴川内中学校に通学する予定という児童は、地域の児童と特認生で通学している兄ちゃんがいるという関係でということです。その場合の対応がどうなるのかなということが気になったもんですから質問したところです。私も鶴川内中学校の体育祭にも参加させていただいたんですけど、広い校庭に細々とした人数で、寂しい感じでした。55歳組の方もいらっちゃって、また、地域の方たちもものすごくたくさん応援に来て盛り上げてくださって、支えていただいているなど感謝の気持ちでいっぱいになりました。ただ、子どもたちが出る種目はごく限られてて、走る競技は最後に1種目だけという感じでした。で、私の意見は、鶴川内中学校の統・廃合はやむを得ないというふうに考えているんです。なぜかと言ったら、国の指針で個別適正な学びと協働的な学びというのが、両天秤で行ってくださいという指針があります。1対1で個別最適な学びがメリットであると考えの方がいらっしゃるかもしれませんが、この協働的な学びというところが、やっぱり経験不足とか、体験不足になるのではないかと危惧しているところです。私は、子どもは子どもたちの中で成長して、その成長のスピードというのが、大人が関わるよりも子どもどうして学ぶことがはるかに増しているというふうに思っていて、実感しています。不安になったり、困ったりすることがあるかもしれませんが、それも含めて有意義な時間だと思います。地域の方々の学校を残してほしいという気持ちはほんとに十分分かります。私も実家が西目なので、西目小学校を残してほしいなあという気持ちは十分分かるんですけど、ただそれがほんとに今を生きる児童生徒にとって、良い教育環境であるかというところは疑問です。この公教育というのが果たす役割はすごく大きいなということで、やっぱり大人が指し示していかないといけないと思います。ある保護者が、子どもにどこの小学校に行くかということ子どもに選ばせるという保護者がいらっちゃったんですけど、1人の入学であったとしても、本人がそれでいいといえば、それでいいのではないかとの意見があったんですけど、まだ6年か7年しか生きてきていない子どもにその判断を委ねていいのだ

ろうか、やっぱりある程度道筋を大人が指し示していかなければならないのかなというふうに思います。ほんとに子どもたちが生涯を通じて生きる力を培い、何と言ったらいんですかね、社会の中で夢や希望を持って生きていく力を培っていくために学ぶのが学校であり、教育の場であると考えているので、なので私は、この鶴川内中学校の令和9年4月の統・廃合はやむを得ないかなというふうに考えているところです。

○ 西平市長

委員の方からもありましたとおり、その子どもに選ばせるというのはある意味子どもの権利を尊重しているようにもみえるんですが、とは言えやはり、まだ判断力の乏しい子どもたちにそういう選択をさせるということは、正しい在り方なのかというのは、私も常に思うところです。別に子どもを全然違う逆境に放り込む、それは問題のある選択になりますけど、そうではなく、その後のことを思い、その子の発達、人生の在り方について最適と思われることを保護者並びに関係する方々が判断することは決して子どもの利害あるいは尊厳を逸しているとは思わないんですよね。むしろ稚拙な判断に基づいて間違った判断をしたときに、じゃその責任を子どもはずっと背負っていかなければいけないのかということにもなるし、そこについては良識ある我々大人の世代がきちんと道を示した上で教育の場を提供していくことが大事であろうということを思いますね。余りにもそれは、僕は、個人的には無責任だと思ってしまいます。子どもたちの判断に委ねるという言い方は。ものにもよるんですよ。中身にも。大きな筋道を、人生に関わるようなことを、子どもの権利だからといってさせるというのは、ちょっと無責任かなと思ってしまいますので、委員がおっしゃるとおりだと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

ある程度御意見も出尽くしたようでございますので、総括させていただきますが、今後につきましては、今月20日に学校規模適正化協議会を開催しまして、また、保護者等への説明・意見交換会も今後開催していくということでございます。ただいま協議させていただいたとおりでございますが、このような方向性で進めていくということでもよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし。

○ 西平市長

はい。ありがとうございます。

教育委員から出た御意見についても今後いろんな形で反映させていただきたいと思っておりますので、今後とも皆様方の忌憚のない御意見の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、協議事項の2番目その他でございます。

教育に関することを含めてですが、本市の教育行政等について、何か委員の皆様方からございますでしょうか。

何かありますか。教育長何かありますか。

○ 教育長

この進め方なんですけど、今までは、ずっと今までの説明・意見交換会の説明をして、その方向性の説明をして、同じ説明をしてたんですが、補佐の方から説明がありましたように、ある一定程度説明が終わっていますので、12月の会からは、報告はしますけど、実際反対という方たちがもしいらっしゃれば、どのようにすればその賛成するのかとそういった点についての意見を伺って、こちらの説明をしていくという形に変えていきたい。今からはもう「また同じ説明ですか」ということにならないようにしていきたい。そこが大きく違うところです。そういった説明をさっきしたところです。

○ 西平市長

ほか何かございますか。

事務局の方から何かありますか。

ないようでございますので、本日予定しておりました協議議案2件については、以上で議了とさせていただきます。

進行の方は私の方で以上終了させていただきます。後は事務局の方でお願いします。

○ 進行

御審議ありがとうございました。

また、西平市長、進行ありがとうございました。

本日予定されていた事項は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の総合教育会議は終了させていただきます。

お疲れ様でした。ありがとうございました。